

令和5年度 潤島区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和5年11月17日（金）18時30分～ 潤島公民館

	意見等	回答（懇談会当日）
1	令和5年度予算概要の歳入の内訳として町債6.1%と記載があるが、令和5年度中にこの額の町債を発行して資金調達するということではよいか。	町債は町が金融機関等から借り入れるもので、今年度は歳入予算85億5,000万円の内6.1%について借り入れを予定しています。返済にあたっては借入した金額を例えば20年で返済する計画を立てた場合、返済時期がくると歳出予算に公債費として元金及び利子を組み込むかたちで予算立てし返済しています。仕組みとしては、歳入で町債として当該年度実施事業に対して借り入れを行い、返済については歳出項目に公債費として予算に組み込んでいます。
2	私道について。住宅敷地を私道込みで購入した方が当時相当数いたと思うが、道路の問題で様々な苦情が出ているのではないかと。自宅前の道路については町で整備していただいたが、ほかの場所で整備をお願いしたい道路について陳情したくても、迂回路がある・住んでいる方が3軒以上ある等条件があり難しい。軒数は満たしていても空き家が多く所有者の探し方が分からず困っている。新聞に矢板市が新たに生活道路舗装の補助を開始することが記事になっていたが、野木町としては今後私道をどのようにしていく方針か伺いたい。	私道については地権者の了承のもと、町へ寄附等を受けながら管理しているところもございます。町で管理するものについては回転広場や幅員等の条件があり、条件を満たすものについては受け付けしています。古い砂利道等を今後どのようにしていくか現時点でははっきりお答えできませんが、矢板市等の事例も参考としながら今後研究してまいりたいと思います。 空き家所有者については、町で管理している税務情報は個人情報のため公表できませんが、きちんと登記されている物件であれば登記名義人の氏名住所を小山の法務局でお調べいただくことが可能です。
3	東北本線西側の側道について。以前より地権者の同意が得られず直線にならないまま今日に至り、小山市から南下してくると野木町の区間だけ入り組んで幅員も狭いところがあり非常に危ない。進捗状況はどうなっているのか。	当該地の整備については地権者の方の相続が整っていないため一部区間が残ったままの状況であり、町では年に数回地権者の自宅を訪問し継続をお願いしておりますが、現在相続が終わらずご協力いただけていないのが現状です。
4	可燃ごみの指定袋制度導入について。町は雑紙を資源物として出すように指導しているが、郵送で届くチラシ等には個人情報記載されており燃えるゴミで出している方も多くいると思う。その他様々なものが雑紙に分類されているが、「もやしつかないごみ」は具体的に何をイメージしているのかが分かりにくい。ごみの分別を進めるのは良いことだと思うが、度を越すと単に住民に負担をかけるだけにしかならないため、現状どのように考えているか教えていただきたい。	可燃ごみの新たな焼却施設が令和9年度に稼働予定で、それまでに少しでもごみの減量化を進めるため全国8割の市町村が取り入れている指定袋制度の導入を予定しています。郵便物等の個人情報が記載された紙はシュレッダーやマジックで塗りつぶす等により雑紙で出せるようご家庭で処理していただいています。町民の皆様にはお手数をお掛けしており大変申し訳ございませんが、ごみの減量化はカーボンニュートラルの実現にもつながるため引き続きご協力をお願いいたします。 指定袋導入までのスケジュールは、令和6年4月～9月に自治会単位での説明会を実施し、10月～仮導入、令和7年4月～完全移行を予定しています。分別について皆様にご負担をお掛けしておりますが、ご理解の上ご協力をよろしくお願いいたします。

5	デマンドタクシーは便利でありたいが、最近予約がいっぱいで断られることが多い。現在3台の車両が稼働しているが、利用者も増えているようなのでもう1台増やす予定はあるのか。	午前中に利用希望が集中し、ご利用いただけない方がいらっしゃることは町でも把握しています。今年度車両台数等についてシミュレーションを実施した上で計画を策定し、来年度以降計画に取り組んでいく予定です。利用調整にAIを活用している市町村もあるため、今後町でも活用について研究していきたいと考えています。ドライバー不足等の問題もありますが、増車・車両サイズの変更を含め皆様が利用しやすいように改善していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。
6	町唯一の温浴施設であるゆ〜らんの休止について。開館以来多くの方から愛され、毎日利用している方も多くいる。ゆ〜らんの果たす役割として、1. 町民・近隣市町住民の心身の健康に資する 2. 利用者が個々に風呂を沸かすよりゆ〜らんどを利用することでCO2排出量の削減につながる 3. 災害時に避難所としての活用が期待でき、避難時の入浴施設としての役割も果たせると考えている。指定管理者の撤退が休止の理由と聞いているが、指定管理者側へ確認したところ、負担する修繕費が多く採算が合わない状況であると話していた。指定管理者の負担にならないよう町が施設の修繕を実施した上で管理委託していただき、利用者のためにも早期再開を願う。	ゆ〜らんどについては庁内検討委員会で検討したところ、施設老朽化により修繕費用がかかること、利用者減による利用料金の減収により今後の運営が難しいことから来年度以降についても休止を予定しています。しかしながら、ご意見いただいたように施設の継続を希望するお声もたくさん頂戴しているため、今後外部検討委員会における検討を予定しています。その中で広く多くの意見をいただいた上で今後の方針を再度検討してまいりますので、もう少々お時間いただきたいと思ひます。 【後日回答】 令和5年11月22日に第1回の外部検討委員会を開催し、健康センター（ゆ〜らんど）の今後の在り方について検討を開始いたしました。
7	野木中学校西側の潤島グラウンドの有効利用について、町としては何か考えているか。潤島公民館が老朽化し駐車場もなく不便なため、移転してはどうかと考えるがいかがか。	潤島グラウンドの開発行為にあたっては、栃木県より雨水の排水先を流末まで整備した上で実施するよう指導されています。潤島区については現在優先して雨水排水設備の整備を進めておりますが、現状流末まで繋がっていないため整備完了後の活用予定を含め、今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。
8	県事業である都市計画道路3・4・7号小山野木線については今年度南側の基層工事を予定しているとのことだが、その部分は今後表層工事を実施予定という解釈でよいか。また、今年度の基層工事・路盤工事予定箇所間の区間について、来年度以降の工事時期が分かれば教えていただきたい。社会福祉法人パステルの裏は農業用水路が通っていて井戸があるが、冬場でないと工事が施工できないのではと考えるが県ではどのように予定しているか。	工事は路盤工事→基層工事→表層工事の順に実施します。今年度の基層工事・路盤工事予定箇所間の区間である交差点の工事時期については現状県から情報がきていませんが、できるだけ早め実施いただけるようお願いしており、県より地元の皆様へ回覧等でお知らせさせていただきます。水路の件については流末にあるポンプの使用に支障がないかたちで工事を実施いただくよう県へお願ひし、県からできるだけ地元の方に負担がないように施工していただける旨を回答いただいております。

懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ）

9	旧ユース工場内の西側の雑木林の伐採の指導をして頂きたい。 ①冬は陽当りが悪い ②落葉がひどい ③防犯上良くない ④ヘビが出る 等々があります。1回現地を見て下さい。是非とも宜しくお願い致します。	【後日回答】 野木町うるおいのあるまちづくり条例に基づき、令和5年8月に雑草が繁茂しておりヘビや虫等が住宅地へ発生すること、令和5年10月に生えている木の落葉が道路に溜まる可能性について通知をしております。しかし、木の伐採については、指導できる根拠となる法令が見当たりませんが、ご相談いただければ検討したいと思ひます。
10	間々田方面にむかう道路でパステルに抜けていく両側の山林が、いつ倒れてくるかとてもこわい。木が生い茂っているので、何とかしてほしい。また、堀の草も以前は野木町の方が草を刈っていたらしいのですが、最近は草がひどく、食べたバック等投げ捨てていく方がおります。その辺、草刈りはどうなっているのでしょうか。（東京電力の近辺です。）	【後日回答】 山林の管理につきましては、所有者が行うことになっております。町でも山林の管理等につきましては広く周知してまいります。
11	魅力発見発信事業の1つとして、ふるさと納税を受ける体制等の考えはあるか？ 返礼品として魅力のある品を用意しないと中々目を向けてもらえないと思うが、ネット市場に野木町という文字が広く国民の目に映るようになればアピール度があがると思う。	【後日回答】 野木町は現在ふるさと納税の対象となる団体の指定を受けており、町内の魅力ある農作物や製品を町のお礼の品として寄附者へ返礼しております。返礼品を通じて野木町の魅力をPRし、多くの方に知っていただけるよう発信方法等を工夫していきたいと考えております。

	<p>町敬老会（経費削減で行事なし）祝い品を郵送された経費は一体いくら支出しましたか？特に夫婦同居でも別々の袋で投函されていた。私が民生委員を就任していた時は全て民生委員が手分けして対象者に配布した。何故民生委員に頼んで配布（経費削減）させないのか。民生委員には年間の手当も出ているしコロナの影響で殆ど今迄活動出来なかった。安否確認兼ねて各戸廻るのにも良いのでは！！</p>	<p>【後日回答】 町の敬老事業については、令和元年度まではエニスホールにおいて式典を開催し、当日会場で記念品等の配布を行っていましたが、令和2年度に事業の見直しを行い、現在は敬老記念品の送付及び小学校区分館で実施している敬老事業への補助事業を行っております。令和5年度の敬老記念品の郵送料は、824,838円を支出しております。配布方法につきましては、75歳以上の高齢者約4,000人を対象としているため、直接手渡しによる配布は負担が大きいことから、郵送という方法で実施しております。敬老事業については高齢化の状況を踏まながら、町民の皆様のご意見を伺い、より良い事業となるよう定期的に見直しを図ってまいります。</p>
12	<p>野木町には町道という所が各所にある中でまだ舗装されてない所があります。上下水道が先に完備されたので修理にブルドーザーで平らに出来ない。補修は穴埋に砂利を入れるだけで一雨降れば元のもくあみ。4m以上ないと舗装出来ないとなると100年先も実現出来ない。先代より相続されてなく進まない。とにかく現状のままで簡易舗装を実現して欲しい。ポツンと一軒家の狭い道でも舗装されている現状。</p>	<p>【後日回答】 町では安全で安心な道路環境のために、「町道等の整備に関する運用基準」に基づき整備を行っております。その中で町が舗装整備する基準を、建築基準法に基づき4mとしているところです。現状では、4m未満の道路を舗装整備するには、要望書を提出していただき、順次計画的に4m以上に拡幅して整備を行っているところでございます。要望書が未提出な道路につきましては、関係地権者の同意を得た要望書をご提出していただき、また、要望書を既に提出頂きました道路につきましては、今しばらくお待ちくださいますよう、よろしくお願い致します。</p>
13	<p>重点施策及び主な事業について、もう少し具体的に説明していただけたら理解しやすいと思います。時間をさいても参加者の理解を高めるためにも必要かと考えます。</p>	<p>【後日回答】 今後の参考にさせていただきます。ご意見いただきありがとうございます。</p>